

内閣総理大臣杯

第 51 回日本社会人ゴルフ選手権北海道大会

兼 第 15 回北海道社会人ゴルフ選手権

開催日：令和 2 年 9 月 3 日（木）

会 場：クラークカントリークラブ

主 催：スポーツニッポン新聞社

本競技においては日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に記載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「一般の罰（2 罰打）」となる。

【ローカルルール】

1. アウトオブバウンズ（規則 18.2）

アウトオブバウンズ（OB）は白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

2. ペナルティーエリア（規則 17）

(a) 片側だけ定められているペナルティーエリアは無限に及ぶ。

(b) ペナルティーエリアが境界に隣接している場合、そのペナルティーエリアの縁はその境界まで及び、その境界と一致する。

(c) 1 番ホールにあるペナルティーエリアの中に球がある場合（見つからない球がそのペナルティーエリアに止まったことが分かっている、または事実上確実である場合を含む）、プレーヤーには次の選択肢があり、それぞれ 1 罰打で

(1) 規則 17.1d に基づく救済を受ける。または

(2) 追加の選択肢として、元の球か別の球をドロップゾーンにドロップする。このドロップゾーンは規則 14.3 に基づく救済エリアである。

3. 異常なコース状態（動かさない障害物を含む）（規則 16）

(a) 修理地

青杭または白線で囲まれた区域

プレーヤーの球が修理地内にある場合や、その区域がプレーヤーの意図するスタンス区域や意図するスイング区域の障害となる場合、そのプレーヤーは規則 16.1 に基づく救済を受けなければならない。

(b) 動かさない障害物

(1) 白線の区域と動かさない障害物がつながられている場合、ひとつの異常なコース状態として扱われる。

(2) 動かさない障害物で囲まれている庭園区域とその中で生長している全てのものは、ひとつの異常なコース状態として扱われる。

(3) ウッドチップやマルチ（木屑）などを表面に敷いた道路や通路。ウッドチップやマルチ（木屑）などの個体はルースインペディメントである。

(4) U 字排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない。（例外：ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にある U 字排水溝）

(5) 人工の表面を持つ道路に隣接している U 字排水溝はその道路の一部として扱う。

(6) コース内にある防球ネットによる障害のため、規則 16.1b の救済を受ける場合には、その障害物の上を越えたり、中や下を通さずに完全な救済のニヤレストポイントを決定しなければならない。

4. 不可分な物

次のものは不可分な物であり、罰なしの救済は認められない：

(a) バンカーの縁の土留め用の構築物。

(b) 樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤ、ケーブル、巻物、その他の物。

(c) ペナルティーエリア内にある人工的な護岸や枕木等の構築物。

5. クラブと球

(a) プレーヤーが使用するドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッドを持つものでなければならない。

(b) プレーヤーは 2010 年 1 月 1 日に施行された用具規則の溝とパンチマークの仕様に適合するクラブを使わなければならない。

(c) プレーヤーが使用する球は R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されているものでなければならない。

このローカルルールの違反に対する罰：失格

6. ゴルフシューズ

ラウンド中、プレーヤーは下記の特徴を持つシューズを履いてはならない：伝統的なスパイクすなわち、地面を深く貫くようにデザインされた 1 つあるいは複数の鋷を有するスパイク（メタル製、セラミック製、プラスチック製、その他の材質かは問わない）。

このローカルルールの違反に対する罰：失格

## 7. プレーの中断(規則 5.7)

プレーの中断と再開の合図

- 差し迫った危険のための即時中断：1回の長いサイレン
- 危険な状況ではない中断：3回の連続する短いサイレン
- プレーの再開：2回の連続する短いサイレン

注：危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように警告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。

## 8. 練習(規則 5.2)

規則 5.5b は次の通り修正される。

2つのホール間のプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- (a) 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
- (b) 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

## 9. 移動

ラウンド中、プレーヤーは動力付きの移動機器に乗車してはならない。ただし、委員会が認めた場合や、事後承認された場合を除く。

このローカルルールの違反に対する罰：

そのプレーヤーはこのローカルルールの違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。この違反がプレーするホールとホールの間で起きた場合、罰は次のホールに適用する。

## 10. キャディー

プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外をキャディーとして使ってはならない。

このローカルルールの違反に対する罰：

- ・違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。
  - ・違反がホールとホールの間で起きた場合、プレーヤーは次のホールに対して一般の罰を受ける。
- または違反がホールとホールの間まで継続した場合、プレーヤーは次のホールに対しても一般の罰を受ける。

## 10. 後方線上の救済を受けて、救済エリアの外からプレーした球

後方線上の救済を受ける場合、プレーヤーが関連する規則(16.1c(2), 17.1d(2), 19.2b, 19.3b)が要求する救済エリア内に球をドロップしたが、その救済エリアの外に止まった球をプレーした場合、その球をドロップしたときに最初に地面に触れた箇所から1クラブレングス以内にその球が止まっているのであれば、追加の罰はない。この罰の免除は、球が基点よりホールに近い所からプレーされていたとしても、元の球の箇所や、球がペナルティーエリアの縁を最後に横切ったと推定した地点よりホールに近づいてプレーしていなければ、適用する。このローカルルールは関連する規則の後方線上の救済に関する処置を変更するものではない。つまり、基点と救済エリアはこのローカルルールによって変更されず、正しい方法で球をドロップし、その球が救済エリアの外に止まったプレーヤーは、それが起きたのが最初のドロップであっても、2回目のドロップであっても、規則 14.3c(2)を適用することができる。

### 【競技の条件】

#### 1. 参加資格

プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。

#### 2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定にて最終である。

#### 3. プレーの条件

18ホール・ストロークプレーを行い、上位6名が日本選手権への出場資格を得る。

#### 4. タイの決定

所定のホールが終わり、1位がタイの場合は、即日委員会の指定するホールにおいてホールバイホールのプレーオフを行い、優勝者を決定する。なお、3人以上でプレーオフが行われる場合、優勝者以外の競技者は2位タイとする。また日本選手権への通過ラインにタイが生じた場合は、マッチング・スコアカード方式により通過者を決定する。

【マッチング・スコアカード方式】

①10番から18番ホールの合計スコア、②13番から18番ホールの合計スコア、③16番から18番ホールの合計スコア、④18番ホールのスコア、⑤4番から9番ホールの合計スコア、⑥7番から9番ホールの合計スコア、⑦9番ホールのスコアの順で決定する。上記の方法でも決まらない場合は、⑧委員会によるくじ引きで決定する。尚、くじ引きの際、当該選手不在の場合は委員会が代理でくじ引きをする。

#### 5. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーが所定のスコアリングエリアから出た時点で競技委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーは委員会にその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

#### 6. ティーマーカー

本競技のティーマーカーはゴールドマークとする。

#### 7. 競技の結果

競技の結果は競技委員会により最終成績発表がなされた時点をもって終了となる。

【注意事項】

1. 大会当日の受付、フロント、打球練習場のオープン時間は 6:00、レストランは 6:30 とする。
2. 競技の条件やローカルルールに追加変更のあるときは、クラブハウス内掲示板とスターターズテント内に掲示して告知する。
3. スタート時刻 40 分前にはクラブハウス内で大会受付とコースフロント受付を済ませ、スタート時刻 10 分前には必ずティーイングエリア周辺で待機すること。但し、欠場者が出た場合は組み合わせを変更する場合がある。
4. プレーの進行に留意し、前の組との間隔をあけないよう注意すること。不当な遅延、スロープレーについては、規則 5.6a により罰せられることがある。
5. パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
6. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレイヤーの参加資格を取り消すことができる。
7. 競技委員会は規則 1.2 に基づき、すべての競技関係者、ギャラリーへの暴言等を含めエチケットの重大な違反があったプレイヤーに対して「日本ゴルフ協会の行動規範」に基づき行動規範の罰を課すことができる。  
規範の違反について適用される罰の段階（例はセクション 5H(3)参照）
8. 失格など競技委員会の決定について、抗議、その他のクレームは一切認めない。
9. 練習は指定練習場で行うこと。打球練習場は備え付けの球を使用し、1 人 1 コイン（30 球）を限度とする。
10. アプローチ練習場、バンカー練習場は自己の球を使用すること（1 人 5 個まで）。
11. 指定練習日および大会当日の服装およびエチケット・マナーに留意すること（ジーンズ、スウェット、T シャツ、サンダル、ハイヒールなど禁止）。
12. ギャラリーのゴルフ場内への立ち入りは禁止する。
13. 病気、事故等で参加を取り止める場合は必ず大会事務局に連絡すること。但し、この場合でも参加費の払い戻しはしない。  
大会前：スポニチ（TEL:03-3820-0651）、競技当日：コース（TEL: 011-377-3131）

◇内閣総理大臣杯 第51回 日本社会人ゴルフ選手権北海道決勝大会 兼 第15回 北海道社会人ゴルフ選手権 ヤーテージ◇

ホール	1	2	3	4	5	6	7	8	9	Out	10	11	12	13	14	15	16	17	18	In	Total
ヤード	525	444	158	409	551	400	212	364	397	3460	555	415	210	430	562	156	347	393	421	3489	6949
パー	5	4	3	4	5	4	3	4	4	36	5	4	3	4	5	3	4	4	4	36	72

※コース状況により、変更となる場合がある

競技委員長